

# 第1章

## 計画の基本的な考え方

- 1 目的
- 2 性格
- 3 理念
- 4 期間

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1 目的

21世紀に入っの少子高齢化の進展など社会経済情勢の大きな変化に対応し、豊かで活力ある地域社会を維持していくためには、男女があらゆる分野にとも参画し、喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現が必要です。

本町においても、庄内町男女共同参画社会計画を策定し、各分野においてより一層の男女共同参画社会を推進することを目的とします。

## 2 性格

(1) この計画は、「第1次庄内町総合計画」に明記した「町民すべての社会参画支援」による男女共同参画社会の実現のために、行政と町民が協働して推進する計画とします。

(2) この計画は、「庄内町男女共同参画社会推進委員会」の意見を尊重して策定するものです。

## 3 理念

男女共同参画社会とは、一人ひとりの人間がそれぞれの特性と能力を十分に発揮し、多様で充実した生涯を送ることができる社会を意味しています。

そのためには、男女がお互いを尊重し、認めあい、互いに配慮する意識改革が必要です。

本町においても男女共同参画社会を実現するため、意識の高揚と男女のパートナーシップの確立に重点をおき計画を策定します。

## 4 期間

この計画の推進期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化に対応するため、推進期間中であっても必要に応じて見直しを行います。